

特別警報・警報発令時等の対応について

(1) 瑞浪市（または東濃地方・美濃地方・岐阜県全域）に「警報」が発令されているときの対応。

	特別警報・暴風・大雨・洪水警報	その他の警報	備考
登 校 前	<p>●午前6時40分までに解除された場合 平常授業を行う ※通学バスも定時運行します。</p> <p>●午前6時40分より午前11時(土曜日は午前9時)までに解除された場合 解除時間から2時間後に授業を行う ※通学生も昼食あり ※通学バスは解除時間から2時間後の授業に間に合うように運行します。 乗れない場合は、学校に連絡をしてください。適宜対応をします。</p> <p>●午前11時(土曜日は午前9時)以降に解除された場合 終日休業とする</p>	<p>●その他の警報が発令されている場合 登 校</p> <p>・自宅待機になる場合は学校からの連絡網でお知らせします。</p> <p>・公立の小中学校は、地域の防災無線で「自宅待機」と放送される場合がありますが、本校は「登校」になります。ただし、登校が困難な場合は学校に連絡をしてください。</p>	<p>・警報解除後や、暴風警報以外でも、道路の閉鎖や交通機関の停止などで登校が困難な場合は、学校にご連絡をください。この場合は出席扱いとします。</p> <p>・各市町村単位で警報が発令されるので、県外、東濃地区外からの通学生はその地域の警報に従ってください。</p>
登 校 後	<p>・原則として学校待機とします。</p> <p>・その後の気象状況や交通状況を考慮した上で、適正に判断します。</p>	<p>・状況を判断して 学校で指示する</p>	<p>・生徒の帰宅が困難と認められる場合には学校に待機させ、安全確保に努めます。</p>

(2) 東海地震警戒対応について

状 況	注意情報発令時	警戒宣言発令時	地震発生時・発生後
在宅時	○学校から連絡があるまで、自宅待機をします。		
在校時	○教育活動を打ち切って、必要な安全対策をとります。 ・通学生を帰宅させた場合は、その帰宅を担任が確認します。	○安全な場所へ避難誘導し、情報収集をして、安全が確認できれば下校させます。 ○生徒の帰宅が困難と認められる場合には学校に待機させ、安全確保に努めます。	

(3) 緊急連絡用メール配信について

学校からの緊急連絡用にメール配信サービス（まちcomiメール）を利用していますので、登録をお願いします。詳しくは入学時に説明します。

(4) 災害用伝言ダイヤルについて

台風、地震その他の災害によって、学校が甚大な被害を受け、生徒の安否確認が電話回線の殺到でつながりにくくなった場合は、以下のような伝言ダイヤルによる情報提供をします。

伝言ダイヤルによる安否確認の方法（保護者のご自宅の一般電話等で確認できます）			
① 171をダイヤルする。		② ガイダンスに従い2をダイヤルする。	
③ 0572-66-3111をダイヤルする。		④ メッセージ（30秒以内）が流れます。	